



BAN-BANテレビ11ch
1週間の東播磨地域の動きが分かる
「地域情報番組」です。

12月の「見る広報」

- 11月30日～12月13日
健康支援員の活動について
(稲美町)
- 12月14日～27日
かこがわ防災アプリを利用
しよう！(加古川市)

放送時間

月曜日	6:00～、17:00～、23:00～
火曜日	10:00～、23:00～
水曜日	6:00～、17:00～、23:00～
木曜日	10:00～、23:00～
金曜日	6:00～、17:00～、23:00～
土曜日	8:00～、23:00～
日曜日	11:00～、17:00～、23:00～



BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
火曜日17:30 (再23:30)
水曜日13:40 (再21:40)
木曜日 8:10 (テレビ同時放送)

交通事故の状況 平成30年9月末現在
昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	1,163 (-3)	1,389 (-24)	7 (+1)
稲美町	142 (-25)	174 (-19)	1 (+1)
播磨町	107 (-21)	126 (-24)	0 (±0)

犯罪発生状況

10月の町内犯罪発生件数 23件
種別 (前月比 +7件)

空き巣など	4
自転車盗	5
車上ねらいなど	4
万引き	2
暴行	2
器物損壊	2
その他	4

平成30年犯罪累計 199件
件数は速報値のため、累計数と月毎の
件数の合計が異なる場合があります。

おくやみ 【10・11月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
中村 糸み子	(古宮)	98

福祉

重度心身障害者(児)介護
手当の振り込み

11月期支給の重度心身障害者(児)介護手当は、11月26日(月)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

なお、3カ月を超えて入院などをされている場合は、福祉グループまでご連絡ください。

※在宅高齢者介護手当とは支給日が異なりますので、ご注意ください。

▼問合せ 福祉グループ
☎079 (435) 2361

心身障害者扶養共済掛金
補助金の交付申請について

兵庫県心身障害者扶養共済制度に加入している人に、平成30年度第2期(平成30年8月～11月分)の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金を交付しますので、申請期間内に必要書類を添付して申請してください。

▼申請期間 11月26日(月)～12月7日(金)

▼必要書類 掛金の領収証(平成30年8月～11月分)、振込先金融機関の確認できるもの(郵便局以外)、印鑑(朱肉を使用するもの)、兵庫県心身障害者扶養共済制度加入証書

▼問合せ・申請窓口 福祉グループ
☎079 (435) 2361

救急医療情報キットを備えましょう

自宅具合が悪くなり救急車を呼んだときに、本人の医療情報を正確に伝えられるよう、希望者に緊急医療情報キットを無料で配布しています。

●救急医療情報キットとは？

かかりつけ医や持病などの医療情報や薬剤情報などを記入した用紙を専用の容器に入れ、自宅の「玄関」または「冷蔵庫」に保管しておくことで、万一の救急時に救急隊員などが、その情報を活用し迅速な救命活動などを行えるよう備えるものです。

▼救急医療情報キットの内容 保管容器(キット本体)、ステッカー 2枚(玄関ドア用・保管場所用)、救急医療情報シート

播磨町地域自立支援協議会
難聴でお困りの人へ

「聞こえ」のサポートのおはなし
難聴の人に対するサポートとして、相手が話していることを要約して文字に書いて伝える

▼問合せ 福祉グループ
☎079 (435) 2361

▼申請方法 町ホームページから申請書をダウンロードし、福祉グループの窓口へ印鑑持参でお越しください(代理申請の場合、委任状が必要です)

▼日時 1月19日(土) 午後1時30分～3時30分

▼場所 播磨町福祉しあわせセンター 3階会議室

▼対象 難聴でお困りの人や、その家族、要約筆記に関心がある人

▼定員 15人

▼費用 500円(資料代)

▼締切日 1月9日(水)

▼申込み・問合せ 播磨町ボランティアセンター
☎079 (435) 17112
FAX 079 (436) 5610

特別養護老人ホームあえの里式番館
まちなか ほっとステーション「つどいカフェ
あえの里式番館」

お茶を飲みながら話したり、認知症の予防や介護についての相談をすることができ、今回は「高齢者の方に喜ばれる食事」をテーマにミニ講座を行います。

▼日時 12月5日(水) 午後1時30分～3時30分

▼場所 特別養護老人ホームあえの里 式番館
宮北1丁目6番15号

▼講師 宮尾悦子(調理師)

▼問合せ 特別養護老人ホームあえの里 式番館
☎079 (436) 6001

全国人権擁護委員連合会
拉致問題を考える講演会
とコンサートの集い

全国人権擁護委員連合会では、国民の間に広く拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と理解を深めるため、講演会を開催いたします。同日午前10時30分より、全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会表彰式が開催されます。

ご存知ですか？障害者週間

障害者基本法において、障害や障がい者に対する国民の関心と理解を深め、障がい者の自立と社会参加への意欲を高めることを目的として、毎年12月3日から9日までを「障害者週間」と定めています。

障がいのある人が困っている、積極的に声をかけましょう。

▼問合せ 福祉グループ
☎079 (435) 2361

播磨町自主防災組織合同研修会
東日本大震災と教訓

東日本大震災の教訓から これからの防災を考える
【出典：いわて震災津波アーカイブ～希望～/提供者：釜石市】

東日本大震災の発生から7年が経過し、風化が課題となっている中で、今一度、過去の災害から学び、来るべき災害に備えることが必要なのではないでしょうか。

この度、播磨町では、東日本大震災で甚大な津波被害を受けた岩手県釜石市より、自主防災組織の一員として対応に当たられた瀬戸元氏を講師に迎えてお話しいただきます。

▶日時 12月15日(土) 10:30～12:00頃(受付開始 10:00)

▶場所 中央公民館 大ホール

▶講師 瀬戸元(元岩手県釜石市両石町自主防災組織会長)

※本公演は、播磨町自主防災組織の研修会として開催しますが、一般の方もご参加いただけます。
※会場の定員に達した場合は、ご入場いただけない可能性があります。あらかじめご了承ください。

▶問合せ 危機管理グループ
☎079 (435) 0991



播磨町簡易耐震診断の申し込みは1月31日まで

現在お住まいの住宅の耐震化を促進し、地震による住宅の倒壊から住民の生命を守るため、昭和56年5月31日以前に着工された耐震性の低い住宅を対象に、簡易耐震診断を行っています。

▼受付期間 平成31年1月31日(木)まで

※受け付けは、先着順です。受付期間内でも、予算がなくなり次第受付を終了します。

▼問合せ 都市計画グループ
☎079 (435) 2366

加古川市防災センター

①普通救命講習②WEB講習③上級救命講習

	内容	日時
①普通救命講習	止血などの応急手当と成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの講習	12月14日(金) 9:00～12:00
②WEB講習	インターネットで事前に学習することで普通救命講習の講習時間が短縮できます	12月14日(金) 9:00～11:00
③上級救命講習	AEDを使用した成人、小児、乳児の心肺蘇生法と止血法、異物除去法、三角布法、搬送法などの応急手当の講習	12月15日(土) 9:00～17:00

▶場所 加古川市防災センター
▶対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人
②は加古川市ホームページ上のWEB講習で学習した人
▶定員 先着各30人
▶申込み 12月1日(土) 9:00から電話で受け付けます
※毎週月曜日は休館日のため受け付けできません。
加古川市防災センター☎079 (423) 0119

年末年始のし尿汲み取り業務

年内のし尿臨時汲み取りの受付は12月27日(木)午後5時までです。

それ以降に受け付けた場合は平成31年1月7日(月)以降の汲み取りとなりますので、ご注意ください。便槽の容量が小さなお宅で、年末年始の来客などにより、いっぱいになると予想される場合は事前にお申し込みください。

▼申込み

すこやか環境グループ
☎079(435)2721

町有地などを売却します

町及び財産区が所有している土地を一般競争入札で売却

▼問合せ 危機管理グループ
☎079(435)0991

届いていますか 新しい国民健康保険被保険者証

国民健康保険の被保険者証(カード)が、12月1日(土)から新しい被保険者証(一般:藤色、退職者:うす水色)に変わりました。医療機関にかかるときは、必ず窓口で新しい被保険者証を提示してください。

新しい被保険者証(カード)は、11月16日に加入世帯に簡易書留で郵送しました。まだ届いていない人や通知書が届いた人は、保険年金グループで手続きが必要です。

古い被保険者証は、悪用防止のため、保険年金グループあるいはコミセンまで返還していただくか、細かく裁断するなどして、各自で処分してください。

▶問合せ 保険年金グループ
☎079(435)2581

播磨町商工会 新年交礼会

町ならびに播磨町商工会では、新年の交礼会を開催します。地域の皆さんの自由な参加による交礼会です。

▼日時 1月4日(金)
正午~午後1時

▼場所

健康いきいきセンター

▼会費

2千円

▼申込み・問合せ

参加希望の方は、12月14日(金)までに、ご連絡ください
播磨町商工会
☎079(435)1630

兵庫県動物愛護センター ペットが迷子になったら

ペットが迷子になっても「そのうち自分で戻ってくるだろう」と思っていないませんか。自分で家に帰ることはできません。いなくなったら、すぐに動物愛護センター三木支所と最寄りの警察署に連絡しましょう。

▼問合せ 兵庫県動物愛護センター三木支所(平日午前9時~午後5時45分)
三木市志染町鹿屋1242-48

自動車公害防止月間

11月から1月まで「自動車公害防止月間」を実施しています。この運動は、自動車による大気汚染、騒音、振動公害を防止するために、関係機関が連携して自動車公害防止施策に取り組むものです。

不要不急のマイカー利用を自粛するなど、省資源・省エネルギーを心がけていただくとともに、環境に配慮した自動車利用「エコドライブ」にご協力をお願いいたします。

▼問合せ

すこやか環境グループ
☎079(435)2721

募集

平成30年度播磨町スポーツ表彰に推薦をお願いします

播磨町では、各種スポーツで優秀な成績を収めた選手及び指導者や、スポーツ振興に功績があった者に表彰を行っています。各賞への推薦をお願いします。

- スポーツ功労賞 本町スポーツ振興に著しく功績のあった者、本町にあって多年スポーツ指導に精励し功績のあった者
- スポーツ勲功賞 スポーツ優秀選手賞を受賞させた指導者
- スポーツ優秀選手賞
- ▽特別賞 優秀賞に該当する成績を収めたものの中から特に成績顕著な者
- ▽優秀賞 スポーツ競技に特に優秀な成績を収めた者
- ▽奨励賞 スポーツ競技に優秀な成績を収めた者
- ▼推薦方法 12月21日(金)午後5時までにスポーツクラブ21はりま、または播磨町教育委員会に播磨町スポーツ賞推薦書に必要事項を記入のうえ提出してください(対象は原則的に、その年度中の成績とします)
- ※表彰式は、平成31年2月9日(土)午前10時から、健康いきいきセンター(3階)で行う予定です。
- ▼問合せ・提出先 生涯学習グループ
☎079(435)0565
☎079(437)4193

シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。 ●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00
▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386

シニア(老人)クラブに 加入しましょう!

お住まいの地域のシニア(老人)クラブに参加して、仲間と一緒に活動しませんか。

●シニア(老人)クラブとは

地域の高齢者が、これまでに培ってきた経験や知識を活かし、社会奉仕、教養、健康増進などの活動を自主的に取り組んでいます。

現在、播磨町では、24のクラブで1234人が活動しています。

▼申込み 直接地域のシニア(老人)クラブへ申し込みください

▼問合せ 福祉グループ
☎079(435)2361

県立神戸高等技術専門学院 4月生募集

▼対象 仕事に就くために知識・技術を身につけたい人

▼募集コース

1年 ①機械加工技術②電気制御③印刷総合技術④インターネット
2年 ⑤総合ビジネスマス
6ヵ月 ⑥福祉調理

(※)は新規学卒者を除く。
▼授業料 無料

町内主な施設の年末年始休業・休館日

播磨町役場	12月29日(土)~1月3日(木)
郷土資料館	12月29日(土)~1月3日(木)
中央公民館	12月29日(土)~1月3日(木)
総合体育館	12月29日(土)~1月3日(木)
図書館	12月29日(土)~1月3日(木)
各コミセン	12月29日(土)~1月3日(木)
地域連携交流施設	12月29日(土)~1月3日(木)
各子育て支援センター	12月29日(土)~1月3日(木)
塵芥処理センター	12月29日(土)~1月3日(木)
加古郡リサイクルプラザ(ベビー用品の貸し出し)	ただし、下記の日時はごみの搬入を受け付けます 12月29日(土)~31日(月) 8:00~11:30
健康いきいきセンター	12月30日(日)~1月3日(木)
福祉会館	12月29日(土)~1月3日(木)
県立考古博物館	12月24日(祝)~1月1日(祝)

年金

国民年金保険料に加えて、 付加保険料を納付しませんか

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079(427)4740
保険年金グループ ☎079(435)2581

定額保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納付することで、受給する年金額を増やすことができます。

▼納付できる人
・第1号被保険者
・任意加入保険者(65歳以上を除く)

※ただし、国民年金基金に加入している人、保険料を免除されている人は納付できません。

▼付加年金額
将来受け取る付加年金額は「200円×付加保険料納付月数」です。

計算例
付加保険料を10年間納付した場合の付加保険料と付加年金額

付加保険料 48,000円=400円×120月
付加年金額 24,000円=200円×120月

- 2年間受給した場合の付加年金額の合計額は、納付した付加保険料の合計額と同額になるため、お得です。
- なお、老齢基礎年金を繰上げ受給または繰下げ受給する場合には、付加年金額も老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。
- ▼納付申請・必要書類
①②③を保険年金グループに提出してください
①年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
②印鑑(朱肉を使うもの)
③国民年金付加保険料納付申出書(保険年金グループにあります)
- ▼注意点
・申込み月分からの納付となります
・納期限は翌月末日です
・納期限を経過した場合でも、2年間は納付できます
・納付を辞退するときは、「付加保険料納付辞退申出書」の提出が必要です